

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 駐車監視員とは

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。  
(反則告知をしたり、金銭を徴収することはありません。)  
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。  
本ガイドラインは、駐車監視員の活動ガイドラインであり、警察官、交通巡視員は、重点地域、路線、時間帯にかかわらず、指導取締りを実施します。

## 活動方針

駐車監視員は、重点地域、重点路線、重点時間帯を重点に巡回活動し、放置車両の確認と確認標章の取付けを実施します。

## 重点地域

重点地域	重点時間帯
(郡山市)駅前、中町、大町、朝日、堂前町 赤木町、清水台、字東宿、字燧田、字大名良、字柳内、開成、台新、島、亀田、字上亀田、字中亀田、字下亀田、富田町字下亀田、字小関谷地、字桑野北町、字原中、桑野、並木、芳賀、石湍町、向河原町、松木町、谷島町、方八町、昭和、本町、堤下町、栄町、愛宕町、山根町、図景、菱田町、小原田、字深田台、字八木橋、咲田、神明町、虎丸町、細沼町、長者、桃見台、西ノ内、緑町、若葉町、桜木、麓山、深沢、池ノ台、鶴見坦、豊田町、菜根、久留米、香久池、七ツ池町、字桑野清水台、字五百渚西、字菜根屋敷、字五百渚山、字台東、字城清水、字名倉、字山崎、字川向、字賀庄、大槻町、安積、笹川、安積町日出山、安積町荒井、安積町柴宮東、南、巳六段、安積荒井本町、安積荒井、安積北井、安積町笹川、安積町長久保、安積町南長久保、安積町成田、成山町、富田町、柏山町、土瓜、中野、鳴神、堤、字亀田西	5～22時

## 重点路線

重点路線(区間)	重点時間帯
国道4号線(安積保養園前交差点～逢瀬橋交差点間)	5～22時
国道49号線(金山橋西交差点～中亀田交差点間)	
県道須賀川・二本松線(大黒橋東交差点～安積橋南交差点間)	
主要地方道小野・郡山線(東北工業前交差点～消防署南交差点間)	
主要地方道郡山停車場線(駅入口交差点～郡山駅前交差点間)	
主要地方道郡山・湖南線(消防署南交差点～市営体育館南交差点間)	
主要地方道郡山・湖南線(開成三丁目交差点～大槻上町交差点間)	
県道河内・郡山線(豊田町交差点～駅入口交差点間)	
市道のうち地図で示す路線・区間	
※ 重点路線以外でも、重点地域内の道路については確認事務を実施します。	

福島県郡山警察署